

第52期（令和2年度）熊本地方最低賃金審議会
熊本県特定最低賃金 第3回 百貨店，総合スーパー専門部会 議事要旨

- 1 日 時 令和2年10月2日（金） 14時00分～16時00分
- 2 場 所 熊本地方合同庁舎B棟2階 中会議室
- 3 出席者
 - （公益代表委員） 出席2名（定数3名）
 - （労働者代表委員） 出席3名（定数3名）
 - （使用者代表委員） 出席2名（定数3名）

【事務局】

 - （熊本労働局）出席4名
- 4 議題
 - （1）金額提示（金額審議を含む）
 - （2）最低賃金改正について
 - （3）その他
- 5 議事要旨
 - （1） 審議の結果、労使双方よりプラス4円の金額提示がなされ、全会一致となったことから、熊本県百貨店，総合スーパー最低賃金については引上げ額が4円、時間額796円に決定することとして結審した。
 - （2） 全会一致で結審したことから、最低賃金審議会令第6条第5項を適用し、部会長から労働基準部長に対して答申された。